

## 第1節 第1部

### (文学, 哲学, 教育学, 心理学, 社会学, 史学)

第1部に包括される、古くから人文の学として位置付けられる諸学は、その学問的性格からして、社会・人類に直接関係の深い、いわゆる実用の学と、学問のための学問といった、一見非実用的ないわば叡知の学ともいべきものとに分けられる。

したがって、その学問的方法論の上でも、計量的・調査的・実証的な、いわゆる実験科学的手法をとるものと、資料・文献等に主として準拠する考証的な方法によるものと、その学問研究の基盤に基づいて、それぞれ学術研究環境もさまざまな様相を呈しているといってよい。

しかしながら、今回の研究者の意識調査に基づく資料の分析は、こうした第1部内での差違を明らかにすることは避け、その状況は複雑であり、多少相反するところはあるにしても、第1部全体での資料に基づき、この部において共通する特質を、すべての部を総合しての全体的傾向と比較検討して、叙述するにとどめたい。

#### (1) 学術研究の組織体制

##### (大学の制度)

大学の組織や、大学でのカリキュラムの編成に関しては、必ずしも一様でなく、むしろ大学によって多様化されている方がよいとの見解は、各部とも共通して、それぞれ89.8% [6全], 94.8% [2全] と高い比率を占める。大学と別にアカデミー（仮称）のような研究専門の組織をつくることについても、第1部では71.9% [5] と、各部全体にわたる反対意見72.3% [5全] と同様の傾向がみられた。

一般教育、専門教育、大学院のカリキュラムを一貫にすべきか、分離すべきかについては、第1部では一概にいえないとの判断が32.1% [1] と強いが、一貫支持の声も27.8% [1] と高く、教育を目的とする大学と、研究及び研究者養成を目的とする大学とに分けた方がよいかという点では、賛成25.5%，反対64.4% [3] とかなり反対の意見が多く、また学部重点大学と大学院重点大学とに分けた方がよいかという点でも、賛成34.7%，反対53.2% [4] と、どちらかといえば反対の方の傾向が強い。

##### (学部の区分の仕方)

学部の区分の仕方については、既存の学部を超えて、学術研究の学際化に対応できる学部編成を望ましいとする者は、全体に96.4% [10全] と多いが、従来より大まか

な区分、例えば、文と理のみでよいとする見解には、賛成17.6%，反対66.8% [9全] と反対の傾向が目立った。

現状を維持しながら、小規模の手直しでよいとしたり、学問の方法論別に、例えば、人文系、社会系、物理系等々に再編成するがよいと考えたりする見解は、第1部でも前者が賛成35.7%，反対47.9% [7]、後者が賛成38.5%，反対40.2% [8] と、全体の傾向とほとんど差違がなかった。

#### (研究組織の単位)

全体的に画一である必要はなく、むしろ大学、学部によって多様化されている方がよいとする見解に賛成なのは、88.5% [12全] と、(大学の制度) に関してと同様、各部共通であるが、一般的に研究組織の単位の在り方については、一概にいえないとするものが、50.6% [11] と全体よりかなり高く、具体的には、アメリカ型の1教授（1助教授）1研究室制には、全体の傾向32.2% [11全] と比して20.9% [11] と消極的で、逆に学科目制を支持する傾向が10.5% [11] と高めであった。

#### (職階制)

大学により、職階制が異なっていても構わないとするのは、賛成42.0%，反対45.1% [16全] とする全体の平均より、賛成38.5%，反対50.7% [16] とやや賛成が少ないが、現在の職階制を維持したいとする傾向は、賛成33.7%，反対44.6% [13] と、全体傾向よりも強く、これと関連して、準教授制の取入れ、あるいは助手を博士研究員に置き換える制度への改変については、それに反対する者が前者では、43.2% [14]、後者では、37.0% [15] と、それぞれ全体平均の28.5% [14全]、28.1% [15全] を上回り、積極的でない姿勢がみられた。

#### (任 用)

任用に際しては、他機関との人事交流を図ることについては91.0% [17全]、また、公募の原則については81.5% [18全] と、それをよしとする者の比率が全体的に高く、第1部でもその傾向は変わらない。

審査員に他機関に所属する者を加えることの可否も、各部全体の傾向と変わらず強くは示されなかつたが、独仏にみられるような教授職任用資格論文審査（又は試験）にパスした者から任用すべきとの見解に関しては、全体よりは、賛成41.0%，反対33.5% [20] と、平均をやや上回る傾向がみられた。

教員の任期については、かなりはっきりした見解がみられ、教授、助教授、専任講師を終身雇用制とし、助手は任期制とすることを望ましいとする者が26.9% [21] と、

全体平均の2倍以上に達したが、教授のみを終身雇用制とすることをよしとする見解は、逆に6.7%と、全体平均の半ばにも至らなかった。

#### (研究の活性化)

所属する研究機関での研究者の数、また特に若手研究者の数で、現在の研究を進める上で支障がないとする者は、前者16.1% [27全]、後者10.4% [28全]といった全体平均の傾向と差はなく、さらにそこでの研究者の構成の多様性がかなりみられる傾向においては、54.0% [24] と平均的であるが、専門領域での研究分野の種極的な再編成の度合いについては、平均の29.4% [22全] に比べ21.5% [22] と遅れがみられ、国際交流への対応度も同様、全体平均の56.4% [25全] に対して41.0% [25] とかなり支障があることが示された。同様、研究の学際化の活発性に関しても、51.8% [23] と、59.5%の全体平均よりは多少劣っていることが知られた。

ただし、それぞれの研究組織の老齢化に関しては、全体にそれを肯定する比率36.1% [26全] に比べて、23.5% [26] と低く、目立った老齢化がみられるとの指摘がそれほどなかった。

#### (官・学・民間の交流)

民間からの寄付講座や奨学寄付金又は寄付物件を種極的に受け入れることに関して、それを是とする傾向は、前者61.5% [29全]、後者74.9% [30全] と各部を通じて高く、第1部でも賛成の方向に関してはかなり強いが、積極的に強く賛成する度合については、前者19.8% [29]、後者24.9% [30] と、その値が全体平均よりは低いのが顕著である。

民間の共同研究組織の拡充を図り、民間企業からの委託研究の受入れを、もっと推進する方がよいとの見解についても同様で、どちらかといえば賛成の比率においては、平均とあまり変わらないが、やはり積極的に賛成して拡充を図り、受入れを推進しようとする在り方は、前者が全体平均34.3% [31全] に比して23.1% [31]、後者が全体平均22.1% [32全] に対して11.0% [32] というように、かなり低率であることが知られた。

### (2) 研究者の養成・確保と国際化

#### (若手研究者の養成)

養成の主たる担い手として大学院がそれに当たるとする見解は、当然のことながら、各部とも平均して、86.0% [33全] と高いが、その養成のための重要課題となると、

これも各部の平均では差はないけれど、研究環境の確保とか、生活に伴う待遇の保全とかいったところに、それぞれ31.3%，23.1% [34全] と集中している。

(若手研究者の処遇)

博士研究員制度を導入するに当たって、助手制度を存置した上で、というのと、助手制度を廃止し、それに替えてとするのでは、全体の傾向もその方向にあるが、第1部では特に前者に対する賛成の方が50.2% [35] と、後者に対する賛成の度合26.8% [36] の2倍にも達する。

若手研究者を採用するための任用試験制度等の導入については、第1部においてもそれに賛成の度合が53.8% [38] と高い。また、任期制として新規採用を活潑化する方がよいとの意見は、全体が65.2% [37全] に対し、59.4% [37] とやや低いが、それに反対とする点ではほとんど差がない。

(後継研究者の養成)

大学院博士前期（修士）課程の学生に対する教育方針としては、後期（博士）課程の準備に置かれているとみる度合いが41.6% [39] と、全体平均31.5% [39全] と比べてかなり高く、また博士後期（博士）課程の学生を専任研究者の養成に向けるといった教育方針も、全体でも66.0% [40全] と高い比率を占めているが、その傾向は第1部において71.1% [40] とやや高い。

大学学部の教授・助教授・専任講師を主として公募によって採用している比率は、全体に22.1% [42全] とかなり低く、したがって、そうでないとする比率が59.3% [42全] とかなり高い。第1部ではその傾向が特に顕著で、まったく公募によらないとする値は35.9% [42] と、全体平均26.2% [42全] よりもかなり高いが、その半面、それを自分の大学の助手又は大学院修了者から採用する傾向が強いかといえば、必ずしもそうではなく、採用しないとする率は31.5% [41] と、全体の23.1% [41全] をかなり上回っている。

(研究成果の発表)

研究論文の成果が、主として日本語で発表されるか、あるいは外国語で発表されるかについては、文系、理系の違いは歴然としている。研究論文を日本語でとするものは84.9% [43]、それに対して主として外国語でとするものは4.6% [44] と、それぞれ全体平均37.7% [43全]、42.3% [44全] に比べて、圧倒的に外国語での発表が少なく、日本語での発表が多くなっている。

研究の成果が著書として発表される比率は、21.5% [45] と、全体平均18.0% [45]

全] 比べて若干高い傾向がみられる。

#### (外国人研究者・留学生)

外国人研究者・留学生の受入れの姿勢に関しては、各部間にそれぞれ大きな差はない、総じて、教員として、研究者として採用することを可とするもの、前者は80.9% [47全]、後者は89.4% [48全]と極めて高い率を示している。

外国人留学生を大学院に積極的に受け入れることに賛成の者も78.9% [49全]と高い数であり、文部省国費留学生の数についても79.3% [50全]の比率で、積極的に増やすことに賛成している。

#### (国際交流)

国際交流の実情についても、前の研究論文の発表が、外国語、日本語のいずれかであるかと関連して、文系・理系でかなりの差がみられる。

第1部では特に海外研究期間がまったくない者が28.6% [51]と多く、全体平均の13.2% [51全]をかなり上回り、参加した国際共同研究プロジェクトの数も、0又は1の者が全体平均73.0% [52全]を上回る82.8% [52]という高い値を示している。ただ国外の国際研究集会での活動内容に関しては、目立った変化はない。

### (3) 研究費の調達・運用と研究設備

#### (研究費の供給源及び使途)

研究グループの研究費の主たる供給源としては、各部とも所属機関から供給されている者が59.4% [55全]と多く、文部省の科学研究費による者26.7% [55全]と両者で90%に近くなっている。

受託目的等の特定研究費に与えられたり、重点領域研究等のグループ研究の分担者として与えられたりすることは各部ともにかなり少なく、反対に自由に選んだ個人的、萌芽的テーマの研究にも使用することを可能とする比率は68.8% [58]と、全体傾向72.1% [58全]に比べ、ほとんど変わりはなくかなり多い。

#### (研究環境)

研究室の面積は、現在の研究を進めるのに支障があるとする者は、第1部においても68.1% [59]と、全体の66.2% [59全]とほとんど変わりがない。しかしながら、研究室の通風、採光及び防災等の設備や、電力供給に関しては、これまた全体の平均と同様、前者においては45.0% [60全]とまず半数、後者については72.4% [61全]と約4分の3の比率でまず満たされているといつてよいようである。

ただ分析・測定・計算設備に関しては、ある意味では当然のことながら、1台3,000万円以上であろうと、未満であろうと、文系では理系に比べて満たされておらず、第1部では3,000万円以上の機器のまったくないものは86.6% [62]、3,000万円未満の機器でも、44.4% [63] がまったく整っていないとしている。旧型機の更新に関してもまったく適切に行われていないとする者26.2% [64] と、全体17.6% [64全] に比べて高く、研究支援施設の整備に関しては、より顕著に不備とする者38.1% [65] と平均の14.9% [65全] に比べて目立って高い値を示している。

設備費の供給されている度合いは、14.6% [66全] とする全体平均と変わりなく低いが、消耗品費に関しては45.9% [67] と、半数が支障がないとしている。

しかし、研究補助者や秘書の数が不足して、研究上に支障ありとする者の数は、全体を通して大きな変動はなく、前者で75.9% [68全]、後者で79.4% [69全] と共通して高く、研究を進める上で大きな障害となっているものと思われる。

#### (共同利用研究所・図書館)

共同利用研究所の有効利用という点では、研究交流の面でも、また大型研究装置の利用という面でも、あまり活発とはいえないし、グループの研究が主に共同利用研究所で行われている研究グループは、全体に8.9% [72全] と1割にも満たない。したがって、そのような共同利用研究所の設置を早急に望む傾向も、第1部では47.5% [73] と全体平均38.5% [73全] に比べて若干高い。

図書館の共同利用は33.8% [74] と、全体平均とまったく同じ度合いで、3分の1にすぎないが、他機関の図書館を積極的に利用する者は、58.4% [75] と全体の47.2% [75全] よりも比率が高く、利用していないとする24.3% [75] をかなり凌駕している。

#### (研究費の調達)

個人研究であれ、共同研究であれ、年間使用する研究費のほとんどが私費である比率は、全体におしなべて低く、前者では14.5% [78全]、後者では6.9% [79全] といった値で、そうでないとする比率、前者で64.6% [78全]、後者で74.0% [79全] をかなり下回る。

図書予算に関しては、研究に必要な図書、雑誌類の購入は36.3% [76] と、3分の1の比率で可能であるが、高額なバックナンバー類の購入となると、14.1% [77全] と、各部とも平均してかなり困難である。ただ第1部では学問の性質もあって、年間図書費のほとんどが私費であるとする者は51.3% [80] と、全体平均34.8% [80全]

に比べてかなり高い。

出張旅費に関しては、全般的な傾向と合致して、国内学会への出張旅費では、適切でないとする者50.2% [81] と、まあ適切とする者34.5% [81] に比べてますますであるが、国外学会への出張旅費となると、適切に支給されている者11.3% [82全] で、支給が適切でないとする者73.2% [82全] に比べて極めて低く、まったく不十分であることが読み取られる。

#### (研究費の額)

所属する研究グループが年間使用する研究費の総額は、文系に比べて理系の方が多額を占めることは、研究方法の差違からして当然と考えられるが、当該所属機関から配分を受ける年間研究費もまた同様差がみられる。しかもその内、額の少ない200万円以下では、第1部で69.5% [84] と全体平均48.5%を上回り、500万円を超す高額配分では6.9% [84] と全体平均11.3% [84全] にはるかに及ばないのは、基本的に、第1部を含め、文系で使用される研究費の額が、全体として理系に比べ少なく、しかもそれを、所属機関からの配分で何とか処理し、機関外からの助成を受けることが少ないと状況を表しているものといえよう。

ところがそれに反して、年間使用する図書費の総額に関しては、これまた学問の性質からして文系の方が理系に比べてかなり高いのは当然で、その内それを私費で支弁せざるを得ない事実も、先に（研究費の調達）のところで図書費に関する私費分担の比率について述べたように、第1部のみならず文系では、理系に比べかなり厳しい現況であることが読み取られる。

#### (4) 情報の収集・保存

図書館の書庫、閲覧室等の面積が適切でないとする者54.5% [87全] と半数を上回り、適切とする26.2% [87全] の倍近い全体の傾向と差違はない。

図書館が収集する単行本の数、学術雑誌等の定期刊行物の数、また高額二次資料の数等についても5割程度で、不適切とする傾向が一般的にみられるが、第1部においても特に変わりはなく、データベースへのアクセスの適切さについても同様である。

ただ所属する研究機関での情報及びデータの通信のための設備の整備度については、全体平均よりかなり劣り、まったく整備されていない比率は全体の10.9% [92全] に比べて21.6% [92]、ほとんど整備されていないものと合せて、全体平均38.6% [92全] に比べ、55.5% [92] とかなりの高率で、その遅れが第1部では顕著に目

立っている。

情報の収集・保存・分析のためのコンピュータの利用度、図書館及び資料室の機能の円滑度については、特に全体の傾向と差違はなく、データベースについては、現在利用していないが、将来利用するつもりでいる者が全体平均44.9% [95全] と5割に近いが、この傾向についても特に変わりはみられない。

## (5) ま と め

### (学術研究の組織・体制)

基本的に第1部では、大学の制度として、組織そのものやカリキュラムの編成については、大学によって多様化することを望ましいとみる考え方を前提としながらも、かなり現体制を支持する声の方が高いように思われる。特に大学は教育に専念し、研究専門の組織としては、アカデミー（仮称）のような組織をつくることに関しては、全体を通じてと同様に、否定的傾向がかなり強い。

学部区分の改変については、既存の枠を超えての再編成を望ましいとしながら、あまり大規模な手直しには賛同的でなく、改変するとしても、文理二分には反対が多く、方法論別な再編も賛否相半ばするといった傾向で、いずれにしても急激な変化を避けようとする構えと考えられる。

研究組織の単位についても同様、大学・学部によって多様化であるべきとする傾向はかなり共通しているが、講座制がよいか科目制がよいかについては一概にいえないとしながら、アメリカ型は望まず、むしろどちらかといえば科目制を支持する傾向が目立つ。

職階制については、大学間の異同はあまり望ましくなく、やはり現状維持の志向性が強い。特にアメリカ型の準教授制導入とか、助手を博士研究員(postdoctoral fellow)に置き換えるといった新しい改革にはかなり消極的である。

任用については、人事交流の進展、公募の原則等といった改革は望まれながらも、任期制については全体の平均を上回って、助手の任期を定めることに賛意を表す者が多かったが、その反面、教授のみを終身制とするのにも抵抗が多かった。回答者の年齢構成による影響も考えられる。

研究の学際化はかなり活発化していると受け止められながら、専門領域での研究の再編成が、それに即して伴うことにはあまり積極的とはいえないようである。国際交流の在り方に関しては、その対応にはかなりの支障がみられているが、研究者の数と

いう点では、他部門同様それほどの支障はない。ただ所属機関での研究者の老齢化が、他部の平均と比べてそれほど進んでいないとするのは、むしろ意外であった。

官・学・民間の交流については、積極的に受け入れたり、共同研究組織の拡充を図ったりする志向性が、全体の傾向として顕著にはなっているものの、第1部では、こうした全体のすう勢と比べてその度合いは薄い。

全体的にこの（学術研究の組織・体制）に関して、各部に共通する一般的な傾向として、改革の方向には賛成ではあっても、具体的な改変を積極的に押し進めていくとする構えや動きについては、かなり慎重であるといってよい。

#### （研究者の養成・確保と国際化）

若手研究者の養成については、大学院がその担い手になるべきであるとし、そのための環境保全が各部共通して要望されるのは当然であるが、その具体的処遇となると、先にもみられたように、博士研究員（postdoctoral fellow）制度の導入に関しては、第1部では平均に比してあまり積極的ではない。若手研究者を任期制とし、新規採用の活発化を求める傾向は、先の任用の在り方と同様賛意が示され、その採用に試験制度を導入する在り方についても、それを受け入れようとする傾向がみられる。

大学院博士後期課程が専任研究者の養成のために置かれ、さらに前期課程はそれへの準備であるとする見解は、第1部ではかなり根強く、その学問的性質からして理解できるし、当然それに伴って教授・助教授・専任講師の採用は、公募によることが少ないようである。しかし、助手からの昇任に対しては、それほど積極的でないのは、やはりこの両者の間に任用の上で一線が画されているとみることもできよう。

研究成果の発表という点では、圧倒的に日本語で発表される率が外国語で発表される率に比べ極めて高く、これは第1部においてというより、文系・理系の研究発表方式の顕著な差異とみられる。ただ成果が著書として発表される率は、かなり高い。

外国人研究者・留学生の受入れについては、ほとんど特徴的なものがみられず、一般に積極的に支持する見解が強いが、国際交流の具体的様式については、平均と比べて全体にあまり活発であるとはいひ難い。

以上全般に若手研究者に期待する度合は、各部間にそれほど差がみられないのは当然であるが、国際交流の現状に関しては、文系・理系間にその差違がかなりはっきり存在していることを認めざるを得ない。

(研究費の調達・運用と研究設備)

研究グループの研究費は、全体の状況として、所属機関及び文部省の科学的研究費から供給されている者が大部分であるが、特定目的に関して、特定グループに与えられるものは少なく、自由に選んだ個人的・萌芽的テーマの研究に使用することがかなり可能で、研究の自由度が認められていると考えられよう。

研究環境に関しては、面積等は不十分であるが、設備その他はまあまあの状況とみてよい傾向は全体の平均並みであるが、当然のこととして分析・測定・計算機器等では、特に理系に比べてその整備が極めて劣っているといわざるを得ない。全般的に研究の在り方と関連していることで、これは無理もないといえるが、やはり共通して研究補助者や秘書等の人的資源の不足を訴える声が大きい。

共同利用研究所の有効利用は全般的にまだまだ不活発で、その設置を早急に求める要望もかなり強い。ただ図書館については共同利用とか、他機関の利用の頻度が、これもあり各部の間の差はなく、相当に高いことが認められる。

研究費の調達に関しては、各部共通してかなり公費で支弁されている状況であるが、第1部において最も目立つのは、学問の性質上何をおいても必要とされる図書費について、年間その多くを私費に頼る比率が高いことである。出張旅費については、国内ではまあまあであるが、国外での学会への出張に関して不十分であるとする者が極めて多く、国際交流の進展にとって何よりも支障であると考えられる。

研究費の額そのものについては、予想どおり全体の平均からみて、第1部を含む文系においてその額の極めて少ないと、さらに研究費の中核となる図書費の総額も乏しく、その多くを私費に頼らざるを得ない状況が改めて指摘される。文系・理系のこれまでの研究の在り方の差違からして、致し方ない実情ではあろうが、第1部においても今日急速に導入されている実証的研究の推進といった現状からしても、今後強く改善が期待される所以である。

いずれにしろ研究費の調達・運用並びに研究設備に関して、文系・理系の差が生ずるのは当然であろうが、研究活動を活性化せしめていく上で、これらに関する対応が今後より一層必要になってくる。第1部としては、図書費の手当、また人件費への配慮をお一段と要望したいところである。

(情報の収集・保存)

全般的にまだまだ不適切であるとする傾向は強いが、第1部としては他部と比べて特に劣っているということもない。今後情報量がいよいよ多面的に増えてくるであろ

うことは目にみえているだけに、もっともっとそれへの対策が全般的に進められねばならない。

## 第2節 第2部

### (法律学、政治学)

#### (1) 学術研究の組織・体制

##### (大学の制度)

学術研究の発展のために、一般教育・専門教育・大学院のカリキュラムの一貫編成を是とする意見は26.4%に及ぶのに対し、分離編成に賛成する意見は、学部の（一般・専門）教育と大学院とのカリキュラム上の分離を是とする意見（22.2%）、一般教育と専門教育プラス大学院との分離を是とする意見（14.6%）及び一般教育・専門教育・大学院のそれぞれでの分離を是とする意見（6.3%）を合わせると43.1%に達するが、どのようなカリキュラム編成がよいかは一概にいえないとの中間的回答が30.6%もある〔1〕。いまだ将来の動向を明確に予測させるに至らない、模索的な状況にあるといえるが、全7部を通じて、大学による多様化に賛成する意見が圧倒的（全：94%）であること〔2〕に対応するものでもあろう。

教育目的の大学と研究・研究者養成を目的とする大学とに分けることについては、純然たる「賛成」は4.2%にとどまり、他のいずれの部よりも大きく落ち込んでいる。「どちらかといえば賛成」は19.4%、「どちらかといえば反対」は22.2%であるが、「反対」は、全7部の中で最高の46.5%に達する〔3〕。また、学部重点大学と大学院重点大学とに分けることについても、「賛成」は9.7%で最も低く、「どちらかといえば賛成」は20.8%、「どちらかといえば反対」は22.9%であるが、「反対」は、ここでも全7部の中で最高の36.8%に達している〔4〕。さらに、大学は教育に専念しこれとは別に研究専門組織をつくることについても、「賛成」は3.5%と最低であり、「どちらかといえば賛成」は11.1%、「どちらかといえば反対」は22.2%であるが、「反対」は最高の52.8%を占めた〔5〕。これらの設問のいずれにおいても、画一的分化に反対する意見が賛成の意見を大きく引き離す〔3,4,5〕。全体としての、大学組織の多様化への鮮明な志向（賛成89.8%，反対5.5%）〔6全〕との関係をどう理解すべきかは問題であるが、第2部に関しては、従来の大学制度を基本的に維持しつつ個別化していくとする志向が強いということになろうか。

学部の区分の仕方については、現状を維持しつつ学問の発展に合わせて小規模な手直しを加えるにとどめる方がよいとする意見が約半数（「賛成」が17.4%、「どちらかといえば賛成」が31.9%）を占めることが他の部と比較して特に注目されるが、反対

の意見も多い（「どちらかといえば反対」が25.7%，「反対」は9.7%）[7]。反対率の高さは、本調査の対象が若年研究者であることに対応している。また、学問の方法論別に再編成することについても、賛否は分かれるが（賛成31.5%，反対46.2%），他の部と対比すれば、純然たる「賛成」は5.6%と最も低く、「反対」は18.2%と多い[8]。全7部を通じて、従来より大まかな区分に反対する意見が強く（賛成18.6%，反対66.8%）[9全]，既存の学部を超えて学術研究の学際化に対応できる学部編成を望む声が高い（賛成76.4%，反対10.7%）[10全]。第2部に関しても、その点は同じなのであるが、具体的な学部区分の新たな方向は、まだ明確に意識されるに至っていないというべきであろう。

#### （研究組織）

大学における研究組織の単位の在り方については、全体として、大学・学部による多様化への志向が顕著であるが（賛成88.5%，反対6.7%）[12全]，第2部に関しては、具体的な在り方について、どのような単位研究組織がよいかは一概にいえぬとする中間的回答が最も多く（44.8%），1研究室制をよしとする意見（30.1%）及び大講座制をよしとする意見（16.1%）がこれに次ぎ、これらに対して、学科目制がよいという意見（7.7%）及び講座制を支持する意見（1.4%）は少ない[11]。この意見分布も、本調査の対象が若手研究者であることを考えると、やはり、やや保守的あるいは模索的な状態といわざるをえない。

職階制に関し、まず、教授・助教授・専任講師・助手という現在の職階制について賛否が分かれ、そのまま維持した方がよいという意見（「賛成」が11.2%，「どちらかといえば賛成」が20.3%）と維持に反対の意見（「どちらかといえば反対」が25.9%，「反対」が17.5%）とが対立するが、「どちらでもない」という中間的回答は、他のいずれの部よりも多く25.2%を占めている[13]。職階制を教授・準教授・助教授に改めた方がよいかどうかについても、「どちらでもない」という中間的回答が最も多く（41.0%），賛成意見の21.6%や反対意見の37.5%を上回っているし[14]，同様に、教授・助教授を独立とし助手を博士研究員で置き換える方途に関し、賛否の意見（賛成が41.0%，反対が18.8%）に対して、賛否のどちらでもないとする者が40.3%に及ぶ[15]。このように、中間的回答が他の部にみない高率を占めるのは、設問の意向とこの領域における回答者の関心との齟齬を示す面もあるが、第2部の関連する分野では、一般にオーバードクター問題があまり深刻でなく、また国際化が後れていることも背景となっていよう。しかし、各大学における職階制の相違を容認してよいかど

うかについては、明瞭に賛否が分かれ（賛成51.1%，反対39.9%），中間的回答は9.1%と少なく [16]，先にみた、大学制度及び研究組織の単位についての多様化志向との対応における分散がうかがわれる。

#### （教員・研究員の任用）

全7部を通じ、他機関との人事交流の促進及び公募の原則化に賛成（人事交流につき91.0%，公募につき81.5%）が集まっている [17全，18全]。しかし、実際の状況はどうであろうか。第2部に関しては、所属の大学学部の教授・助教授・専任講師は主として自分の大学の助手・大学院修了者から採用しているとの所見は37.5%にとどまり、反対の所見が44.4%に達するが [43]，逆に、採用は主として公募によっているかどうかと問えば、肯定は16.0%にとどまり、否定が実に75.7%に及んで、他のいずれの部よりも高率である [44]。各大学の各学部において必要となる研究スタッフのすべてを自家培養で養成できるほどの余裕はないのが普通であるし、さりとて、純然たる公募の方法によって真に適切な人材が獲得できる保証は現在のところまだ十分でない、というのが一般の認識であるといえよう。なお、任用に際し他の機関に所属する者を審査員に加えることについては、賛否相半ばする（賛成40.3%，反対42.4%） [19]。教員・研究員を教授職任用資格論文審査（又は試験）をパスした者から任用することについて、賛成意見（45.2%）が反対意見（34.0%）をかなり上回る [20] のは、法学にとって特に縁の深いドイツにおけるHabilitation（教授資格取得論文）の制度の影響が濃いと考えられる。なお、後述（2）（研究者の養成）参照。

#### （研究の活性化）

自己の専門領域において、研究分野の再編成が積極的に行われていることを「まったくそのとおり」とする回答はゼロであり、「ほぼそのとおり」とする回答も少なく（13.2%），否定的回答がはるかに多い（「ほとんどそうでない」が43.1%，「まったくそうでない」が6.9%）のに対し、研究の学際化については、活発化しているとの回答（32.9%。ただし、「まったくそのとおり」は2.1%）と否定的回答（30.8%。ただし、「まったくそうでない」は2.1%）とが相半ばするが、いずれについても「どちらともいえない」とする中間的回答の比率（再編成36.8%，学際化36.4%）が高い [22, 23]。再編成や学際化の必要なり方途について、現在なお摸索的な状態にある研究領域が多いことを示しているように思われるとともに、中間的回答の高率は今後の変化への予兆と理解することもできよう。

### (研究機関の構成)

回答者が所属する「研究機関（教室・学科に相当する研究組織）」のメンバーが多様な研究領域の研究者から構成されているかどうかについては、肯定（45.2%）と否定（35.4%）に所見が分かれ、中間的回答も多い（19.4%）[24]。これは、恐らく、設問の理解に不統一があることを示すものであろう。設問にいう「教室・学科に相当する研究組織」を例えば法学部あるいは法学科・政治学科の単位で捉えれば「肯定」に傾くし、自然科学系の教室のような協働作業単位と捉えれば「否定」となるべく、各研究者が単独で研究作業をしているのを平均的実態と考えれば「どちらともいえない」からである。所属の研究機関（教室・学科に相当する研究組織）において、学術の国際交流に支障なく対応できる力をもっているかどうかにつき、回答が肯定（39.6%）と否定（31.2%）に分かれ、中間的回答が多い（29.2%）ということ[25]、及び、研究者の老齢化が進んでいるか否かにつき、肯定が26.3%，否定が43.1%，中間が30.6%と分かれていること[26]も、同じように、設問にいう研究機関の理解における不統一、あるいは設問と対象領域との不適合によるのではなかろうか。

### (官・学・民間の交流)

大学における、民間からの寄付講座の積極的受入れについては、賛成意見（「賛成」が23.1%，「どちらかといえば賛成」が32.2%）が反対意見（「どちらかといえば反対」が17.5%，「反対」が10.5%）を大きく上回り[29]、また、奨学寄付金・寄付物件の積極的受入れについても、賛成意見（「賛成」が29.2%「どちらかといえば賛成」が34.7%）が反対意見（「どちらかといえば反対」が11.1%，「反対」が5.6%）を大きく引き離している[30]。さらに、官・学・民間の共同研究組織の拡充（賛成51.4%，反対25.0%）についても同様であるが、中間的回答も多く（23.6%）[31]、官・学の民間企業からの委託研究受入れの推進については、賛成意見（35.4%）、反対意見（36.8%）、中間的回答（27.8%）のてい立がみられる[32]。しかし、全7部における賛否の各平均比率と対比すれば、いずれの事項についても、第2部の賛成率の低さと反対率の高さが注目される[29,30,31,32]。いずれにせよ、第2部の関連では、官・学・民間の交流は、実際上、極めて低調であり、現在のところ、多分に抽象的論議の域を出ない感を否めない。

## (2) 研究者の養成・確保と国際化

### (研究者の養成)

全7部を通じ、自己の専門領域において大学院が研究者養成の主たる担い手たるべきとの意見が圧倒的多数を占めるが [33]、第2部に関しては、博士研究員制度(postdoctoral fellow)の導入につき、それを現行の助手制度を存置したまま導入すべきか(賛成が34.7%、反対が31.9%)、及び、現行の助手制度に替えて導入すべきか(賛成が30.8%、反対が34.3%)のいずれの設問においても、賛否のどちらでもないとする中間的回答が全7部を通じ最高の率(前者で33.3%、後者で35.0%)に達している [35,36]。これは、この研究領域の多くの部分が博士研究員制度と馴染みがなく、あるいは、性質上馴染み難いことによるものであろう。しかし、若手研究者の任期制による新規採用の活発化については、明瞭に賛成に傾き(「賛成」が20.8%、「どちらかといえば賛成」が46.5%、「どちらかといえば反対」が12.5%、「反対」が6.3%)、また、任用試験制度あるいは任用論文制度の導入についても、賛成の比率が全7部を通じての最高に達し、反対の比率は低く(「賛成」が18.1%、「どちらかといえば賛成」が45.8%、「どちらかといえば反対」が13.2%、「反対」が2.1%)、いずれの設問についても中間的回答(前者で13.9%、後者で20.8%)は少ない [37,38]。

### (後継研究者の確保)

回答者の所属し又は所属した大学学部に基礎を置く大学院において、博士前期課程の教育方針が後期課程への準備に置かれていることを肯定する所見(「まったくそのとおり」が16.2%、「ほぼそのとおり」が28.2%)が否定の所見(「ほとんどそうでない」が19.7%、「まったくそうでない」が9.9%)を上回り、また、後期課程の学生に対する教育方針が専任研究者の養成に置かれていることを肯定する所見(「まったくそのとおり」が28.4%、「ほぼそのとおり」が46.8%)が否定の所見(「ほとんどそうでない」が5.0%、「まったくそうでない」が6.4%)を大きく引き離す [39,40]。第2部の関連する分野では、一般の会社・官庁等において大学院の前期課程あるいは後期課程を修了した者を積極的に採用しようとする気運がいまだに希薄であり、求人を開拓する努力もみられず、実際上も研究者養成に傾かざるを得ないという状況が所見分布の背景にある。なお、自己の所属(現・元)大学学部において教授・助教授・専任講師を主にその大学の助手・大学院修了者から採用していることを肯定する所見が否定する所見と拮抗し、主として公募による採用であるかどうかについては否定に傾くこと [41,42] は、前述した((1)(研究組織))。

### (研究成果の発表)

第2部に関しては、自己の研究論文の発表について、ほとんどの回答者が主として日本語によるとし（「まったくそのとおり」が46.5%，「ほぼそのとおり」が47.2%，「ほとんどそうでない」が0.7%，「まったくそうでない」がゼロ），主として外国語によるとして回答者は1名（0.7%），にすぎないが、「どちらともいえない」という回答（主として日本語：5.6%，主として外国語：11.8%）も、なくはない [43,44]。回答の主流は、日本固有の文化的基盤に密着する面の多いこの領域の学問の性質上当然といえるが、中間的回答の存在は、ここでも国際交流の広がっていく分野が出てきていることをうかがわせる。また、主に著書として発表するかどうかについて、否定に傾いていること（「ほとんどそうでない」が41.0%，「まったくそうでない」が12.5%）は、調査対象者の年齢構成からして当然と思えるが、肯定も少なくないこと（「まったくそのとおり」が8.3%，「ほぼそのとおりが」16.7%）は、おそらく学術出版をめぐる最近の事情の変化を伝えるものとして注目される [45]。

### (国際交流の実情)

回答者自身の海外研究期間の合計は、2年以上5年未満が最も多く（31.9%），1年以上2年未満がこれに次ぎ（27.8%），1年未満（18.8%），ゼロ（17.4%）と続くが、5年以上は稀である（4.2%）[51]。回答者自身が参加した国際共同研究プロジェクトの数は、甚だ貧弱である（ゼロが69.4%，1プロジェクトが16.7%，2プロジェクトが6.3%，3プロジェクトが2.8%，4プロジェクト以上が4.9%）[52]。このように、海外研究期間の合計は1年以上5年未満が59.7%と高く、それにもかかわらず外国語による研究発表や国際共同研究プロジェクト参加が極めて少ないのは、第2部の関連する分野における国際交流が今なお外国からの受容に傾いていることを如実に示すといってよい。これには、この分野での国際交流につき外国語の障壁が特に高いことや外国から受容すべき研究資料が多いことが、今日でも大きな原因であり続けている。しかし、最近の交流は質的にも量的にも著しく拡大し、従来の一方交通も是正されつつあり、今回の調査に出た数字が今後速やかに変改されていくことは間違いない。

## (3) 研究費の調達・運用と研究設備

### (研究費)

全7部を通じ、回答者の所属研究グループの研究費の供給源は、所属機関が最も多

く、文部省の科学研究費がこれに次ぐ [55]。

第2部に関しては、その研究費を自己の自由に選んだ個人的・萌芽的テーマの研究にも使用できるとの回答は、73.1%（「まったくそのとおり」が42.6%，「ほぼそのとおり」が30.5%）を占め、できないとの回答は11.4%（「ほとんどそうでない」が7.1%，「まったくそうでない」が4.3%）にとどまる [58]。自己の所属する学部・研究所の図書予算で必要な図書・雑誌類の購入を賄えるかどうかについて、否定的回答が過半数に達し、否定率は全7部を通じ最も高いが（「ほとんどそうでない」が40.3%，「まったくそうでない」が12.5%），肯定的回答も約3分の1（「まったくそのとおり」が6.3%，「ほぼそのとおり」が27.8%）に及ぶ [76]。さらに、研究のために購入する年間図書費のほとんどが私費であるかどうかについては、「どちらともいえない」との回答が約半数（47.9%）を占め、残余的回答は、肯定（25.0%）と否定（27.1%）に二分される [80]。いずれにせよ、大半の研究者が年間の研究図書費のかなりの部分を私費で負担していることは間違いない。

国内の学会への出張旅費が適切に支給されているかどうかについては、肯定的回答（「まったくそのとおり」が8.3%，「ほぼそのとおり」が34.0%）と否定的回答（「ほとんどそうでない」が29.2%，「まったくそうでない」が11.1%）が相半ばする [81]。

回答者の所属する研究グループが所属機関から配分を受ける年間研究費のここ数年間の平均額は、50万円未満が42.2%，50万円以上200万円未満が45.2%と低いところへ集中し、200万円以上300万円未満は5.2%，300万円以上500万円未満は3.0%，500万円以上は4.4%にすぎない [84]。低額への集中は、設問にいう「研究グループ（研究組織の最小単位）」が極小規模なのを普通とする、文系に共通の特質によるものでもあろう。

#### （研究環境）

回答者の所属研究グループの研究室の面積について、研究実施に支障なしとの所見は31.0%とやや高く、支障ありとの所見も49.3%とやや低い（全7部では、支障なしとするのが21.7%，支障ありとするのが66.2%） [59]。しかし、第2部に関連する分野では、研究室の所要面積は、図書館及び資料室の配置や収納設備あるいは利用条件との相関が大きいし、自宅を主たる研究の場とする者も多く、面積じたいにあまり意味はない。通風・採光・防災設備については、整っているとの所見が高率（54.0%）であるが（反対は22.3%） [60]、分析・測定・計算設備は、これも学問の性質上当然ながら、整っていないとの所見が甚だ多数に及び（1台3,000万円以上の設備につき

86.4%，同額未満の設備につき64.6%）[62,63]，研究設備における旧型機の更新は適切に行われているかどうかについても，肯定的回答（14.2%）の存在じたいにむしろ奇異の感がある（否定的回答が55.2%，中間的回答が30.7%）[64]。また，研究機関における計算センター，分析センター等の研究支援設備については，整っているとの回答率（12.2%）の低さが，整っていないとの回答率（58.5%）の高さと共に注目されるが，中間的回答（29.3%）も多く[65]，第2部の関連する範囲でこうした研究支援設備を実際に必要とする研究分野なり研究者が現在どれだけ出てきているかは疑問である。なお，消耗品費が支障なく供給されているかどうかについては，肯定・否定・中間の各所見がほぼ同率（33.6%，35.0%，31.4%）でつい立する[67]。

#### （施設の共同利用）

自己の専門領域に共同利用研究所の早急な設置が望まれるとの所見（39.4%）は，否定及び中間の所見（30.6%，29.9%）に比して，それほど多いとはいえないし，図書館の共同利用についても，進んでいるとの所見（38.5%）は否定の所見（34.3%）及び中間的回答（27.3%）に比しあまり多くない[73,74]。しかし，回答者自身が研究のため他機関の図書館を積極的に利用しているかどうかについては，肯定（「まったくそのとおり」が23.8%，「ほぼそのとおり」が43.4%）が否定（「ほとんどそうでない」が17.5%，「まったくそうでない」が1.4%）を圧する[75]。第2部の関連領域では，各個の研究者が自由に自己のテーマを追求しているのが普通であり，図書の全国的な検索や貸出しもできるようになりつつある現在，特定の共同利用研究所や図書館の共同利用に依存する必要はあまりないのである。

#### （4）情報の収集・保存

ほとんどの調査事項について，他の諸部と大差がない。ただ，所属研究機関において情報及びデータの通信のための設備が整っているかどうかについては，中間的回答（24.5%）もかなり多いが，肯定が19.6%（「まったくそのとおり」がゼロ，「ほぼそのとおり」が19.6%）にとどまって，全7部を通じての肯定率（33.8%）より大きく落ち込み，否定は56.0%（「ほとんどそうでない」が38.5%，「まったくそうでない」が17.5%）に達し，全7部を通じての否定率（38.6%）との隔りを示す[92全]。程度の差はあれ，文系に共通であるが，学問対象の高度情報化と情報処理機器の普及に伴い，今後の進展が予想される。

(5) まとめ

第2部の関連する諸分野の学問的特質として、一部に重要な例外はあるにしても、特に自然科学との対比において共同研究の比重が低く、より多く個人研究的であること、及び国際性に乏しく国内的性格が濃厚であることが挙げられる（日本学術会議・「日本の学術研究動向」75頁以下参照）。また、生起する社会事象の規範的評価にたずさわる範囲では、社会の現実を離れた学問の独走は許されず、保守的な傾向が強くなりがちである。今次の調査においても、第2部に関して、これらの特質を反映するとみられる局面が多い。

学術研究の組織・体制に関しては、特に大学の制度について、やや保守的ないし模索的な傾向が目立つ。教育目的の大学と研究・研究者養成目的の大学との分別、学部重点大学と大学院重点大学との分別、及び、大学=教育と研究専門組織との分別のいずれについても、第2部関係の回答における反対率は、他のどの部よりも高く、学部の区分の仕方についても、現状を維持しつつ小規模な変革を個別的に実施しようとする志向が看取される（前述（1）（大学の制度））。研究組織についても、その組織単位の在り方や現在の職階制の維持をめぐって中間的回答の多いことが、顕著な特徴である（前述（1）（研究組織））。教員・研究員の任用に関し、建前はともかくとして、実際上は、他機関との人事交流や公募に積極的ではない（前述（1）（教員・研究員の任用））。第2部の関係でも、学際的な共同研究は増えつつあるが、研究分野の再編成や学際化の必要なり方途について、現在なお模索的な状態にあるところが多いよう見受けられる。なお、研究機関の構成に多様な研究領域の研究者を擁するかどうかの点は、調査の上では明確な把握ができなかった（前述（1）（研究の活性化）、（研究機関の構成））。官・学・民間の交流の推進の具体的方策に関しては、民間からの寄付等の受入れには明瞭な積極姿勢があるのに対し、民間を加えた共同研究組織の拡充には意見が分かれ、民間企業からの委託研究の受入れには、大勢としてやや消極に傾く（前述（1）（官・学・民間の交流））。

研究者の養成に関し、第2部の関連する研究分野では、博士研究員の制度は馴染まず、任用試験・論文制度の導入に賛成が多いほか、後継研究者の確保は、主として大学院での養成に期待されている（前述（2）（研究者の養成）、（後継研究者の確保））。全7部を通じ、外国人研究者を教員・研究員として採用することに圧倒的な賛成があるが〔47,48〕、第2部の関係においては、固有文化と密着する面の多い学問分野の性質上当然といいながら、研究者自身の海外研究期間が比較的長いにもかかわらず、そ